

令和5年9月6日

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会

委員 木方十根

本港区における「緑地・広場」、「回遊動線」、「施設のアプローチ」の構成について

## 1. これまでの経緯と前提

鹿児島港本港区には、緑地であるウォーターフロントパークが存在し、これまでの委員会（第2回、第3回）の議論で、その保全の方針が確認されている。

一方「スポーツコンベンションセンター基本構想」（令和4年）では、当該施設の建設予定地について、

- 新総合体育館施設本体は、住吉町15番街区との一体的活用や、朝日通りやマイアミ通りなど市街地からの桜島の眺望を確保する観点からドルフィンポート跡地の南側に配置する。
- ドルフィンポート跡地の北側は、フリーマーケットなどのイベントや、キッチンカーなどにも対応できるイベント、コンサート等の臨時駐車場としても使用できる多目的スペースとして活用する。
- 施設のエントランスについては、桜島や錦江湾に面した東側に配置することとし、中心市街地や駐車場からのアプローチ動線を計画する。また、多目的広場やウォーターフロントパークとの連携にも配慮し、動線を計画する。

また、令和5年7月までに実施されたアイデア募集、ポスターセッションやプレゼンテーションにおいて、「多くの県民がそれぞれの目的で集いやすい多目的な場所」、「老若男女が過ごせる場」、「多くの人々が集う憩いの場」、錦江湾越しの桜島の絶景を楽しみ、くつろげる場」などのキーワードとともに、「徒歩による回遊を楽しめる連続的な空間、憩いの場」の必要性が指摘されている（令和5年8月29日、第2回幹事会配付資料1）。

なお、ここでの議論は、埠頭用地や臨港道路の維持を含む港湾機能の確保を大前提とする必要がある。

## 2. 各要素に必要とされる計画上の与件

以上を「緑地・広場」、「回遊動線」、「施設のアプローチ」（以下、各要素）が備えるべき役割、計画上の与件として整理すると下記のとおりとなる。

- ①「緑地・広場」：全ての人々に分かりやすくアクセスしやすいシンボル性を持ち、くつろぎ、憩うことが出来る。[集いと滞在の中心としての役割]

②「回遊動線」：中心市街地や駐車場等からの来訪者を導き、様々な目的を持つ利用者を、施設を含む、本港区の歩行者空間に人々を行き渡らせる。[賑わいを分配し、つなぐ役割]

③「施設のアプローチ」：回遊動線に適切に連携し、回遊動線から一定の目的を持った利用者を集散させる。[一定の目的を持った利用者を集散させる役割]

以上の①～③の各要素を、利用者の広がり（どれだけ幅広い利用者に利用されるか）の点から整理すると下記のように表現される。

① $\geq$ ② $>$ ③・・・A

(全ての人々 $\geq$ 様々な目的を持つ利用者 $>$ 一定の目的を持った利用者)

### 3. ゾーニング案における各要素の構成

従って本委員会での主要な論点の一つである「中心市街地との回遊性」を考えるうえでは、中心市街地からの動線に対応する上記の要素の構成はA式に従う必要がある。言い方を変えれば、A式に逆らう構成を取った場合、各要素の機能はもちろん、総体としての空間は機能を発揮しない（図1）。

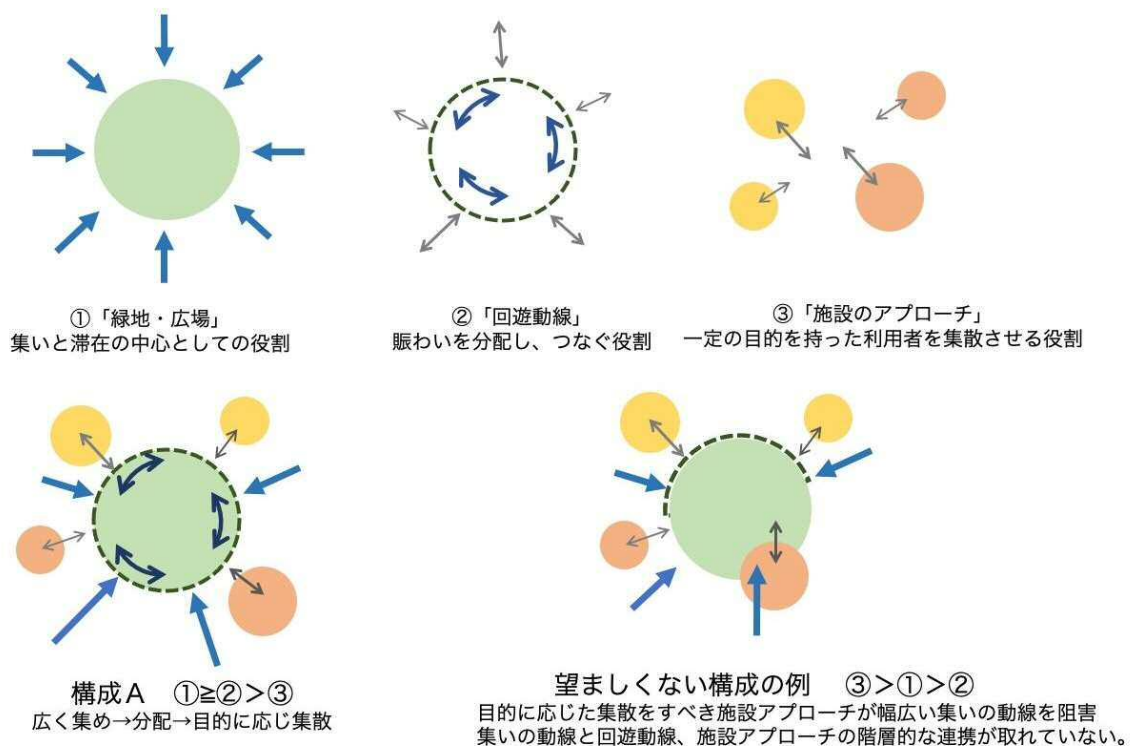


図1 各要素の構成（概念図）

#### 4. まとめと課題

以上にのべた各要素の構成のあるべき姿を、今後のゾーニング案の検討において実現する必要がある。それに対する目下の課題であり、今後の検討で十分に議論すべき論点を以下に記す。

##### 1) 緑地・広場のシンボル性の確保

鹿児島市の市街地全体において本港区の緑地のシンボル性を確保するためには、市街地に対しドルフィンポート跡地の背後にあたる現在のウォーターフロントパークを、ドルフィンポート跡地北部に計画される多目的広場と空間的に一体となった緑地・広場としてその存在感を高める工夫が求められる。ウォーターフロントパークと、ドルフィンポート跡地は港湾計画における分区上の扱いが異なり、またその間には臨港道路が横断しているが、これらを前提しつつも、とくにドルフィンポート跡地に施設を計画した残余地が、ウォーターフロントパークおよび回遊動線と調和しながら一体的な形態を形づくり、人々に認知されやすい空間づくりを目指す必要がある。

認知されやすい空間づくりとは、認知心理学における「図」と「地」の関係において、建物を「図」とし、残余地を「地」と捉えるのではなく、逆に緑地・広場の空間を「図」と捉え、建物はその輪郭を形づくる「地」となるように計画を行うことで実現できる（図2、図3）。

##### 2) 本港区内の回遊動線と物流動線との共存

本港区内の回遊動線は歩行者動線を基本とし、現状の臨港道路による物流動線との分離・共存を図る。そのために必要となる歩道橋、横断歩道等を、適切な位置に検討する必要がある。

##### 3) 景観デザイン、施設計画との整合

以上に述べた「緑地・広場」と「回遊動線」に関する課題は、当然ながら景観計画や施設デザインと密接に関連する。以上のおり各要素を適切に構成することによって、今後検討する予定であるエリアコンセプトデザインや、景観デザイン調整会議で検討が進んでいる景観ガイドラインの有効性を高め、より効果的で総合的なまちづくりにつなげる必要がある。そのうえでこれらの諸計画を活かした施設計画につなげる必要がある。



図2 ルビンの壺

（壺を認知するか顔を認知するか。一方が「図」と知覚されると他方は「地」となり知覚されない）



図3 イタリアの都市の白黒反転

白黒反転してもあまり印象が変わらないのは、広場など外部空間を図として計画する伝統の反映（東大・芦原義信教授最終講義より）